

一般質問

321

障害者差別解消法改正に伴う合理的配慮の提供について
高齢者の健康増進に係る事業について
認知症対策の取組みについて

質問通告事項



映像はこちらから
ご覧ください

Q 障害者差別解消法改正に伴う合理的配慮の提供について、国が試行的に進める「つなぐ窓口」は、障害者にとって大変心強く、そして大切な事業です。相談があった時はスピーディーな対応を要望しますが、事業の詳細について伺います。

A 保健福祉部長 電話やメールで「つなぐ窓口」に相談すると、相談者の所在する自治体や各府省庁等の適切な相談窓口との調整が行われ、相談者へ取次ぎ先の窓口の情報が伝えられます。相談者は、取り次がれた自治体や各府省庁等の窓口で、取り次がれた相談内容を踏まえた上で、事実確認や事案解決に向けた調整が行われることとなります。

Q やさしい窓口業務として、聴覚障害のある方や外国人が、指をさして意思疎通できるように、窓口に「指差しシート」の設置をさせていただけるか伺います。

A 保健福祉部長 言葉による意思疎通が困難な聴覚障害者や失語症の方が、必要な支援やサービスを円滑に受けられるよう、導入に向けて準備いたします。

Q 窓口にお年寄りや難聴者用の軟骨伝導イヤホンの設置をさせていただけるか伺います。

A 保健福祉部長 窓口対応を円滑に行えるよう、既に導入している自治体の取組等を参考にしながら、調査研究してまいります。

Q 手話ができなくても対話できる公共インフラ「電話リレーサービス」の導入をいただけるか伺います。

A 保健福祉部長 既に導入している先進地自治体の取組等を参考にしながら、調査研究してまいります。



石澤 正広 議員



Q 障害者差別解消法改正に伴う合理的配慮について伺う

A 障害を理由に不利益がないよう、ハード・ソフト両面で整備してまいります

321

霞ヶ浦広域バス路線見直し等について
防火水槽と消火栓の管理について
自主防災活動の発足と発足後の組織運営について

質問通告事項



映像はこちらから
ご覧ください

Q 霞ヶ浦広域バス路線における田伏十字路停留所から岩坪坂下停留所の区間について、上根宿通り経由での運行、また上根入口停留所や柏崎三叉路への停留所設置が、かすみがうら市地域公共交通計画において要望として掲載されています。路線の見直しと停留所の設定は可能か伺います。

A 都市建設部長 運行時間や他の交通機関への接続に課題がありますので、全て同じルートを通るのではなく、時間帯に余裕のある便について一部変更するなど、その可能性について調査検討を進めてまいります。また、各停留所がデマンド型乗合タクシーの乗降箇所指定されており、ご自宅からデマンド型乗合タクシーをご利用いただき、霞ヶ浦広域バスに乗り換えてご利用いただくことも可能となっております。各公共交通の結束機能を明確化し、より利用者ニーズに沿うような情報発信ができるよう努めてまいります。

Q 防火水槽と消火栓の管理について伺います。

A 消防長 撤去については、要望書の提出を受け、現地の設備の危険性、近隣の水利確保の状況などを十分に確認し、優先順位を決めて行うこととしております。設置における場所の選定につきましては、地域からの要望のある場所を優先しているほか、水利の状況や有効な設置場所などを調査して、設置する候補地としております。今後の消火栓整備におきましても、引き続き関係部署との連携調整に努めながら、計上した予算を有効活用し、進めてまいります。



鈴木 更司 議員



Q 霞ヶ浦広域バスの路線見直しについて伺う

A 調査検討を進めてまいります

櫻井 健一 議員



Q 神立停車場線付近を本市のシンボル軸として地域活性化を考えるのであれば、新たな名称を設けたほうが親しみやすいと思うが、市の考えを伺う

A 地域のにぎわいを生み出すための目的に合致しますので、協議、検討してまいります

Q 逆西神社の夏祭りでは、逆西地区と土浦市神立地区の町内の有志がお互いの町を盛り上げるために駅前競演を行ってありますが、駅前ロータリーの形状が変わってしまい、競演の場所がなくなっております。競演の場所は互いの神社の境界線が交わる場所で行いけません。現在、境界線が交わる競演の実現が可能な場所は、この神立停車場線が最有力候補の場所です。土浦市とかがみがうら市の方々が集まるにぎわいの場として、互いに親しめる愛称の実現をぜひお願いしたいと思いますが、市長の考えを伺います。

A 市長 JR神立駅から西側に延びる神立停車場線沿線は、地域活性化の大きな可能性を秘めていると感じております。今後、新たな魅力の創出や沿道の有効な土地利用により、市民の皆様は生活の質の向上も期待されております。議員ご提案の道路に親しみやすい名称を新たに設定することにつきましては、まちづくりのにぎわいを創出するための有効なアイデアの一つと考えられます。つきましては、実現可能性などや効果等も十分に検討していきたいと考えております。

Q 5月2日に行われた引渡し訓練で近隣の道路に大渋滞が起きたようですが、対応策について伺います。

A 教育長 検討段階ではありますが、訓練の設定時間の幅を20分から30分、40分などと、もう少し大きくするといった工夫や、現在、下稻吉中学校においては、新しい体育館南側に駐車場を整備することから、その場所を車のロータリーのように活用し、車両の動線を一定方向にして、道路から学校敷地内への進入をスムーズにしていくなどが考えられます。学校現場と連携、協力しながら、引き続き対策を検討してまいります。

質問通告事項

21 神立停車場線の名称について
下稻吉地区内小中学校の災害対策と訓練について



佐藤 文雄 議員



Q 複合交流施設の見直しについて伺う

A 施設整備は、市街地中心を総合的かつ一体的に推進していく必要があると考えております

Q 一昨年のかすみがうら市長選挙で、宮嶋市長は、複合交流施設の見直しを掲げ、市の中心に近い場所に見直すとしていました。市民の関心事は、千代田地区市街地中心に図書館を造ってほしいということだと考えますが、構想について伺います。

A 市長 図書館を含めました施設整備は、市街地中心を総合的かつ一体的に推進していく必要があると考えております。効果的な場所の選定と補助金制度の活用など、財源確保を図りながら、施設整備の実現に向けて必要な計画の検討を進めてまいります。

Q 霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）の浴室が4月16日から利用できなくなっています。市民からは再開を求める声が増しに高まっているが、現状と今後の市の方針について伺います。

A 市民部長 現在、浴室施設につきましては、壁面からの漏水により安全な利用が担保できないと判断し、詳細な調査を行うこととして4月16日から休止しております。現在、専門業者による調査を行っており、原因を特定するとともに、配管及び壁面の劣化状況や躯体への影響の有無等を、本年9月上旬頃までに確認することとしております。

質問通告事項

1 複合交流施設の見直しについて
2 霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）の浴室について
3 教育費の保護者負担の軽減について
4 2027年蛍光管製造禁止に伴う市の対応について
5 茨城県水道ビジョンに関する水道事業の方針について



一般質問の持ち時間を、質問・答弁含めて70分として行いました。

久松 公生 議員



Q 本市の小中学校および義務教育学校施設の今後の整備と考え方について伺う

A 優先的な課題を整理しながら計画的な整備を検討してまいります

Q 屋内運動場空調機整備がいち早く設置できるよう、国や県の支援制度を随時確認し、計画から整備をしていただきたいが、考えをお伺いします。また、下稻吉中学校区学校給食施設については、いずれの施設も老朽化が著しく、早期の改善が求められています。優先順位をつけ、早く整備ができるよう、また、その間、老朽化している問題箇所に対しては早急に対応し、衛生管理の徹底や環境整備、そして何より安心安全にのこしい給食提供ができるよう努めていただきたいが、考えをお伺いします。

A 教育部長 学校施設における課題が様々ある中で、優先的な課題を整理しながら、国・県の補助金制度の動向を注視し、計画的な整備を検討してまいります。また、今年度、給食室の機能向上を図るため、真冬冷却器など整備を進めており、引き続き安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

Q 神立停車場線が全線開通したことに伴い、既存の市道が分断され、市街地地区における道路は以前にもまして道路整備や交通規制等による安全対策が必要であります。一方通行規制等によつて、車の流れを調整することは効果的な対策の一つと考えます。また、それに伴い周辺道路への影響も考えられますので、その地域の一体的な整備も必要になります。考えをお伺いします。

A 都市建設部長 一方通行等の交通規制は即効性がある対策であると考えられますので、地元住民の方や警察とも協議し、検討したいと考えております。一方通行の交通規制等を実施しますと迂回路も必要になるかと考えますので、併せて検討いたします。

A 市民部長 学校関係者や地域の要望等のもとより、市で実施可能な交通安全対策に積極的に取り組むこととし、生活道路における「人」優先の安全・安心な空間整備に努めてまいります。

質問通告事項

1 本市の小中学校および義務教育学校施設の今後の整備と考え方について

32 本市の専門職員採用の状況について
本市の市街地地区の道路行政について



映像はこちらからご覧ください



服部 栄一 議員



Q みどりの食糧システム戦略に関する市の施策について伺う

A 将来にわたって安心安全な食材を学校給食に提供し持続可能な農業を推進してまいります

Q 令和5年12月26日に発足したかすみがうら市オーガニック推進協議会の現在の取組状況と今後の方向性について伺います。

A 産業経済部長 学校給食に100%有機米使用を達成している千葉県いすみ市の取組を参考にするとともに、栃木県のNPO法人民間稲作研究所の指導を受け、9月の収穫に向け取り組んでいるところです。令和5年5月の「ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向け、化学肥料や農薬に頼らず、地球温暖化のリスク低減につながる有機農業の推進を図るため「かすみがうら市オーガニック推進協議会」を設立したところです。地球温暖化のリスクを低減し環境負荷を減らすこと、次代を担う子供たちに、有機農産物を学校給食に提供し「環境教育と食育」を充実させること、有機農業を担う農業者の安定した生産・供給体制を構築すること。これらのことにより「将来にわたって持続可能な農業」の推進を図ってまいります。

Q 休耕地を利活用しにくい環境は、農業後継者の更なる減少につながるかと思われるが、市はどのように考えているか伺います。

A 産業経済部長 市街地区域内農地や再生作業が著しく困難な農地を除き、休耕地を含めた農地全般について、農地の貸し借りは農地中間管理事業を活用するよう推進しています。農地中間管理事業の相談や受付は農林水産課の窓口や電話対応で随時行っています。耕作できなくなった農地は農地中間管理事業を介して貸借のマッチングを進め、利活用できるように取り組んでいるところです。

質問通告事項

21 みどりの食糧システム戦略に関する市の施策について
休耕地及び農業後継者問題について



映像はこちらからご覧ください



櫻井 繁行 議員



Q 不均衡な状態にある学校給食施設及び屋内運動場空調機整備について伺う

A 市内学校施設における様々な問題がある中で、優先的な課題を整理しつつ、有効な財源を確保し、計画的な整備を検討してまいります

Q 不均衡な状態が続く下稻吉中学校区学校給食施設整備及び市内中学校・義務教育学校屋内運動場空調機整備について、今後、どのように捉え進めていくのか伺いをいたします。

A 教育部長 学校給食施設については、現段階において自校方式による施設整備を方針としつつ、新たな整備手法について引き続き検討を行っております。市内の各学校同様、早い段階で整備方針が提示できるよう進めてまいります。また、屋内運動場空調機整備については、霞ヶ浦中学校、千代田義務教育学校後期課程において、下稻吉中学校体育館同様の設備整備を求められております。これらの整備は、機器の設置のみならず、空調機器の性能を効果的に発揮させるため、断熱効果を向上させるなどの付帯工事や電源の機能強化など必要となることから、費用負担が大きくなってまいります。このことから、市内学校施設における様々な問題がある中で、優先的な課題を整理しつつ、有効な財源を確保し、計画的な整備を検討してまいります。

Q 本市においては、令和8年度県民総合体育大会（総体）以降、休日は完全移行と認識をしているが、改めて部活動地域移行のスケジュールについて伺いをいたします。

A 教育部長 学校や関係団体等と連携をしながら、一部の部活動については、休日の部活動を地域クラブ活動として実施し、移行に関する課題の整理と対策について検証していく体制づくりを行い、令和8年度から休日における部活動の完全移行を目指してまいります。今年度実証事業を行う部活としてはハンドボール部及びバスケットボール部の女子、卓球部など5競技について、中体連の新人戦以降に実施したいと考えております。



映像はこちらからご覧ください

質問通告事項

1 子どもたちの学びの場の拡充に繋がるラーケーション制度導入について
本市におけるヤングケアラー支援策について
学校部活動の地域移行に向けた取組み状況について
不均衡な状態にある学校給食施設及び屋内運動場空調機整備について



設楽 健夫 議員



Q 水田畑地化促進事業について伺う

A 関係機関との協議、調整を図り、研究を行ってまいります

Q 水田畑地化促進事業（土地改良区決算金等支援）申請状況、水田畑地化に必要な団地化の要件、農用地団地化の効率的な利用と現状の課題について伺います。

A 産業経済部長 畑地化支援として10アール当たり14万円を交付し、一定期間の定着促進支援として10アール当たり2万円を5年間交付し、土地改良区決済金等支援として10アール当たり上限25万円を交付する畑地化促進事業の今年度の状況は、レンコン農家及び酪農家からの畑地化促進事業の今年度の状況は、レンコン農家及び酪農家の併せて要望をいただいております。団地化の要件は、1点目に農地の集約面積が3ヘクタール以上であること。2点目に農地間の距離が300メートル以内であること。3点目に1つの品目で集約されていることとしております。大型の農業機械を利用した効率的な作業を行うため、土地改良事業により区画で区切られた農道の拡幅、付け替え等の必要性が生じた際に、当該土地改良区をはじめ、国や県、地権者、道路課など、関係機関との協議、調整を図り、再整備の可能性について調査、研究を行ってまいります。

Q 市民協働のまちづくり、市民主語のコンプライアンスマネジメントに関して、混乱した千代田コミュニティセンター開館の大幅遅延（5月から7月）、検査管財課の施工計画書の扱いと管理について伺います。

A 市民部長 千代田コミュニティセンターは本年5月の開館を広報紙等でお知らせするまで、建築部材の入荷遅れが見込まれ、工程会議で工期が6月末まで延長するとの説明があり、後に工期延長願の提出がありました。同センターの開館が7月下旬頃になることや、開館まで、旧千代田公民館の講堂等を暫定利用し、貸出することや、開館後が大変遅くなったことが、市民の皆様を混乱させてしまった原因と認識しております。大規模な改修を伴う公共施設の再整備時には、状況の変化に応じて迅速かつ丁寧な市民への周知とともに、代替施設の臨時的な利用等の措置が当初から必要であったと反省しております。

A 総務部長 工事工程表や施工計画書などの必要書類の受領状況のほか、工事の着工状況、進捗状況、工期の遅れの有無などを随時工事発注担当課へ確認し、助言指導をしております。



映像はこちらからご覧ください

質問通告事項

1 水田畑地化促進事業、農業耕作団地化政策と農業用水
—河川対策について
2 市民協働のまちづくり、市民主語のコンプライアンス
マネジメント（工事請負契約と管理）について



一般質問の持ち時間を、質問・答弁含めて70分として行いました。

321 質問通告事項



映像はこちらからご覧ください

市内のため池における安全管理体制について
市内道路工事の状況及び維持管理について
子ども達の成長を見守る体制作りについて

小倉 博 議員



子どもたちを見守る体制について伺う

A 工夫を凝らして保育に努めてまいります

Q 未就学児が社会に順応するための対応力を身に着けるため、市の見守り体制はどのようにしているのか伺います。

A 保健福祉部長 保育所での集団生活の中で決まりを守ることを念頭に、保育を行っております。また、子どもたちが自らコミュニケーションを図れる環境を整えております。今後も遊びや生活を通じて、主体的に対話的な学びを実践していけるよう工夫を凝らした保育、育成に努めながら、引き続き見守っていききたいと考えております。

Q (仮称)石岡・かすみがうら広域幹線道路は、災害時における緊急輸送路や土浦協同病院への連絡道路として大変重要な路線です。現在の進捗状況について伺います。

A 都市建設部長 千代田大橋側の市道を起点とした延長240メートルの区間につきまして、令和5年度に工事を発注しております。こちらは、本年6月が工期となっております、その先の区間延長約240メートルの工事を本年度に発注する計画となっております。本事業は、令和7年度中の事業完了を目標としておりますので、なるべく早期の道路開通に向けて、今後も事業を進めてまいります。



来栖 丈治 議員



神立病院の移転開業のメリットについて伺う

A 緊急時に適切な医療を受けることができる

Q 市民から、取得用地に神立病院が移転すると、本市にどのようなメリットがあるのかと聞かれる機会が増えています。市民にとってのメリットと行政にとつてのメリットなどについて伺います。

A 市長公室長 市民が安心して安全に地域で生活するための重要なセーフティネットの一つである救急医療体制が新たに構築されて、緊急時に適切な医療を受けることができることも、施設も新築されますので、より快適で効果的な治療を受けることが期待できることは、市民のメリットになるものです。そのほかにも、災害や感染症など緊急時の協力体制がより強化されるため、市民の皆様にとりまして安心感をもたらすと考えてございます。財政的なメリットは、土地を貸し出した場合、賃借料収入のほか、これら立地による建物をはじめとした固定資産税の収入を見込むことができます。

Q 令和5年5月24日に報告を受けた青洲会神立病院と本市との間の覚書において、市が特に必要と認める重点医療機関を産科医療として、協力して実現に努めるという表現がありました。令和5年12月1日に報告のあった基本協定の中で、産科クリニックが別棟、産科を有する有床診療所の建設・運営に対する支援との表現がありました。開業予定などを含めて細部を伺います。

A 保健福祉部長 基本協定書では、設置運営につきまして、産科を有する有床診療所として自己所有の施設を建設、運営することができるとされております。また、医療機能は、産科の設置に向けて本市と神立病院が協力し、診療所開設の実現に努めるものとする、と記されているものでございます。開業予定については、病院自体の開設は令和9年度を目標とするものでございますが、産科を有する有床診療所は、開設時期が決定後、本市に通知するものとされています。

1 稲吉南一丁目内の取得用地を民間病院が活用する件について 2 「かすみがうら市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」について



映像はこちらからご覧ください

質問通告事項

